



〒020-0824 盛岡市東安庭1丁目2番18号
公認会計士・税理士 昆 司 事務所
TEL 019-653-3030 FAX 019-653-3031
HP <http://www.k-ac.co.jp>
E-mail kon-kkj@ictnet.ne.jp
発行日 平成25年1月1日



会計事務所ニュース
「第三十三号」です

謹 賀 新 年

所 長 昆 司

昨年はたいへんお世話になりありがとうございました。今年もどうぞ宜しくお願いいたします。

新年にあたって

- 1・先月行われた衆院選は、今後の日本を自公政権に託す結果となりました。この選挙により、予算編成の作業等に空白が生じ、「平成24年度補正予算」「平成25年度予算」「税制改正大綱」が今月以降国会に提出されます。「25年度予算」の成立は5月頃と見られ、暫定予算が避けられない状況です。私たちの生活に影響が生じないようにしてほしいものです。また、新政権は日銀と政策協定を結び大胆な金融緩和を行うとしています。これにより円安になると輸出企業にとってはプラスになりますが、現在韓国がウォン安で一般家庭が物価高で苦しんでいる状況にあるだけに少しばかり気になります。衆院選で印象に残った発言の一つに、石原慎太郎氏の中央官僚を批判していた発言の部分ががあります。我が国の会計方式について、複式簿記（現在は単式簿記）外部監査（会計検査院は役人が役人を調べるので限界がある）の導入を訴え、きちんとした財務諸表が作成されていないことを批判し、これでは健全な財政運営ができるわけではない、と主張していました。また、最近読んだ書籍（著者は元財務官僚）で、「国の予算の複数年主義」を訴えているものがありました。「各省庁は年度内に割り当てられた予算を消化しないと、翌年度は、消化できなかった予算を削減されるため、余った予算も無駄使いしようとする。予算の単年度主義を複数年主義に転換すれば、無駄使いを削減できる」と述べていました。この二つの部分に関しては私も常々感じていたところです。新政権では、ぜひこれらを導入し財政の健全化につなげてほしいものです。
- 2・中小企業金融円滑化法（返済猶予法）が今年3月に期限切れになります。この法律を利用し銀行の借入返済期限を延長した企業は全国で30～40万社あるそうです。期限後に銀行がすぐに手のひらを返すような行動をとるとは思いませんが、金融機関の行動によっては存続が危くなる企業が数多く発生する可能性もあります。また、被災地では高台移転へ向けた被災宅地の買い取りが始まり、復興が新たな段階へ進んでいる地域があると報じられています。この被災宅地の買い取りで焦点の一つとなっているのが、ローンが残る土地に設定された抵当権の扱いです。県は被災土地の売却代金を債務の繰上げ返済に充てることを条件に、残債があっても特別に抵当権を抹消するよう金融機関に求める方針で、金融機関も基本的にはこの案に異論はないようです。それぞれ金融機関には紳士的な対応を望みたいと思います。

（裏へ続く）



3・昨年はブータンを特集した記事に接する機会が多くありました。1人あたりの国民総所得が日本の20分の1程度の国ですが、先進国の範と目されているものがあります。それは、伝統文化・自然環境保護に対する謹厳実直な姿勢であり、それを含めて国家が発展していくことを理念とする国内総幸福（GNH）の追求です。経済成長一辺倒の姿勢を問い直し伝統文化、社会や自然環境の保持にも重きを置いた「国民の幸福」の実現を目指す考え方だそうです。世界各国の伝統・文化・社会制度から学ぶべきものはまだまだ多いのではないのでしょうか。また、「世界の各国から見て今の日本はどのように見えるのか」という発想も大事なのではないのでしょうか。

最後に、私の好きな言葉を紹介したいと思います。吉田松陰の色紙に出てくる「至誠」という言葉です。「人は真心を持ってすればどんな人でも感動しない人はない」という意味だそうです。わたしも常にそのような心をもって過ごしていきたいと思っています。

確定申告のお知らせ

今年も確定申告の時期が近づいてまいりました。例年のことではありませんが、当事務所に確定申告業務を委託されている方で、必要と思われる方については、「所得税確定申告準備表」を同封いたしますのでご参考にしていただきたいと思います。

平成24年分所得税の確定申告期間、及び期間中における盛岡税務署の対応について紹介します（紙面の関係上、盛岡税務署の対応のみの紹介とします）。

- (1) 確定申告期間 平成25年2月16日（土）～同年3月15日（金）
- (2) 盛岡税務署の対応

申告書作成会場 アイーナ（いわて県民情報交流センター）7階ホール
盛岡税務署内には申告書作成会場はありません

開設期間 平成25年2月1日（金）～同年3月15日（金）

土・日・祝日を除く。ただし、2月24日と3月3日の日曜日に限り開設します。

開設時間 9時から16時

平成24年分所得税における改正内容の一部について紹介します。

生命保険料控除の改正

新たに「介護医療保険料控除」が設けられ、各保険料控除の合計適用限度額が12万円となりました。（改正前は10万円）

減価償却の改正

平成24年4月1日以後に取得する減価償却資産の定率法の償却率について、定額法の償却率（1/耐用年数）を2.0倍した割合（改正前：2.5倍した割合）とされました。



あとがき

最近、2回ほど講演会を聞く機会がありました。一つはロンドン五輪女子レスリング55^キ級金メダリスト吉田沙保里選手と、女子日本代表の栄和人監督の講演会。もう一つは、新渡戸稲造生誕150年を記念して行われた寺島実郎氏の講演や関係者によるパネルディスカッションです。吉田選手と栄監督の講演会で印象に残ったのは、吉田選手の「気持ちで負けないことがどれだけ大事か。」ということでした。子供の頃からの人一倍の負けず嫌いさ、オリンピックへの強い思い、などが紹介されました。また、栄監督は「大事なのは周囲への感謝。ありきたりな言葉かもしれないが、感謝できると何倍もの力が出るんです。」と述べ、自らの挫折時の体験を語ってくれました。

もう一つの新渡戸稲造生誕150年の催事では、「新渡戸の教育者としての生涯と思想は、今の日本が抱える問題（震災復興、経済の低迷、財政赤字、領土問題、TPP論争など）に対しても、私たち一人ひとりの生き方に対しても、多くの示唆に富んでいる」ということが紹介されました。また、寺島氏は、最近、若者の周りに見本となるべき大人が少なすぎるとし、その結果、若者たちが甘い考えを持ったまま社会人になってしまう、と述べていました。社会の一部に、ある歌詞にでてくる「1にならなくてもいい、もともと特別なOnly one」をもてはやす風潮があるが、実際、社会人になり組織に属するとそれではやっていけない場面が多々あることを話題にし、社会の厳しさを、教育や周囲の大人たちの行動を通してきちんと伝えていく必要があることを強調していました。

新渡戸の言葉に「世に生まれ出でたる大々の目的は、人のために尽くすにある。」があります。難しいことですが出来ることから一つ一つ実践していきたいと思っています。

【ニュース委員会】